広報 さかえ
令和２年
２月号
第435号
発行／栄村役場

～雪不足に悩む中で～

１月17日㈮に栄小学校のスキー教室が行われました。今シーズンは全国的に降雪が少なく、スキー場の営業も危ぶまれる中、パトロール隊、圧雪係の方々のご尽力により、無事スキー教室を開催することができました。

今後、さらに雪が降ってくれることを期待します。

主な内容

■納税申告相談について……P２
■確定申告についてほか……P３
■人権擁護委員についてほか……P４
■さかえ倶楽部スキー場情報ほか……P６
■「女性の会」の開催結果について……P７
■消費税率変更に伴う各種使用料の変更について……P８
議会報（第193号）……P14－23

納税申告相談のお知らせ

今年も申告の時期となりました。役場では下表のとおり納税相談を行いますので、村県民税の申告書と必要書類をご用意のうえ、各相談会場へお越しください。

◆申告に必要な書類（平成31年１月１日から令和元年12月31日までのもの）

①令和２年度分村県民税申告書
②預金通帳（申告者本人名義）とその印鑑
③給与または賃金・年金等のある方は源泉徴収票
④国民年金・厚生年金等の掛金年額のわかる書類（ハガキの証明書が届いています）
⑤保険会社から交付を受けた生命保険・地震保険料等の控除証明書
⑥医療費の領収書、通知書
⑦日雇いや出稼ぎのある方は、支払証明等収入金額のわかる書類
⑧事業所得については、収入額と支出額の照合できる書類
⑨障害者等控除を受ける方は、障害者手帳または障害者控除対象者認定書
⑩税務署から確定申告の封書（ハガキ）が送付されている方はその封書（ハガキ）
⑪雑損控除など、損失の繰越額がある方は、昨年の確定申告書の書類
⑫確定申告（納付、還付）される場合、マイナンバーカードの写し、又は通知カードと運転免許証などの写し

◆日　程

相　談　日	会　　場	時　　間	対　象　地　区
２月17日㈪	志久見公民館	午後１時～午後４時	雪坪　志久見
２月18日㈫	柳在家公民館	午前10時～正午	柳在家　切欠
	長瀬公民館	午後１時～午後４時	長瀬　笹原
２月19日㈬	北野天満温泉	午前10時～正午	◎極野　◎中野　◎坪野
		午後１時～午後４時	北野　◎当部　天代　◎原向
２月20日㈭	ながの農協栄出張所	午前10時～午後４時	月岡　◎小滝　◎横倉
２月21日㈮		午前10時～午後４時	箕作　◎泉平
２月25日㈫	白鳥公民館	午前10時～午後４時	白鳥
２月26日㈬	平滝公民館	午前10時～午後４時	平滝
２月27日㈭	秋山郷総合センターとねんぼ	午後１時～午後５時	◎屋敷　◎上野原　◎和山　切明
２月28日㈮		午前９時～午前11時	小赤沢
３月１日㈰	栄村役場多目的ホール	午前９時～午後４時	村内全域
３月２日㈪		午前10時～午後４時	森　塩尻　五宝木
３月４日㈬	青倉公民館	午後１時～午後４時	青倉
３月５日㈭	大久保公民館	午後１時～午後４時	◎野田沢　大久保　天地
３月９日㈪	栄村役場第一会議室	午前10時～午後４時	村内全域
３月10日㈫			
３月11日㈬			

※地区分けをしてありますが、都合のつかない方や自分で相談に来られる方は、どの会場で申告されても結構です。
※◎印の地区は、シャトルバスを運行しますのでご利用ください。運行表は各対象地区の皆さんあてに配布します。
※３月12日～15日は、栄村で相談会は行いません。信濃中野税務署で申告してください。

【問合せ先】総務課税務係　☎0269-87-3111（代表）　☎050-3583-2114（直通）

確定申告のお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を、次のとおり開設いたします。なお、確定申告会場の開設期間前は、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

◇**会場**
信濃中野税務署　2階会議室

◇**期間**
令和2年2月17日～3月16日
※土日祝日を除きます。

◇**時間**
・受付　午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）
・相談　午前9時から

※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。
なお、内容が複雑な場合は、午後3時頃までにお越しください。相談が午後5時を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締めきる場合があります。

◇国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できますので、e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。

◇「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、ご自宅等で「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、IDとパスワードを入力すればe-Taxで申告することができますので、ぜひご利用ください。

◇「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問、ご相談は、まずは国税庁ホームページで検索・電話にてお問い合わせください。

【確定申告などに関する問合せ】
国税庁ホームページ「タックスアンサー」・「税の情報・手続き・用紙」をご覧ください。

【e-Tax・作成コーナーの操作などの問合せ（ヘルプデスク）】
☎0570-01-5901
◇受付　月曜～金曜（祝日等除く）

医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。
なお、税務署から記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※平成31年分（令和元年分）の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

公的年金等を受給されている方へ 確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。
なお、所得税の還付を受ける場合や、確定申告書の提出が要件となっている控除（純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。
また、平成27年分以後は、源泉徴収の対象とならない公的年金等（外国の制度に基づき国外において支払われる年金など）を受給されている方は、この制度は適用されません。

第3回福祉の職場説明会・就職面接会

【日時】
令和2年3月5日㈭
・プレイベント
12時30分～13時20分
・説明会・就職面接会
13時30分～15時30分

【会場】
メルパルク長野

※参加費無料　申込不要　履歴書不要　服装自由

【問い合わせ】
長野県福祉人材センター
☎026-226-7330

栄村奨学資金制度のご案内

村では、経済的理由により、修学に困難がある学生に対し、奨学資金を貸し付ける制度を実施しています。

奨学資金は奨学生本人に貸し付けし、奨学生本人が償還を負うものです。卒業後の生活設計等十分に考慮して申込みを行ってください。

申込書類は、教育委員会事務局でお受け取りください。なお、申請は必ず学生本人が行っていただくようお願いします。

◇貸付対象者

高等学校またはそれ以上の学校に在学する者、又は予定する者。

◇貸付金額

月額１万円、２万円、３万円から選択できます。

◇貸付方法

年４回、５月・８月・11月・２月に３ヶ月分を口座振込します。

◇貸付利率

無利子

◇償還方法

奨学資金を借り終えた後、１年間据置し借入年数に応じた年数で償還します。

◇申込期間

令和２年３月19日㈭～３月27日㈮

※申込の受け付けは、この期間限りです。

※申込書類は、３月２日以降教育委員会事務局で受け取ってください。

◇貸付決定

４月中に栄村育英基金運営委員会で審議し貸付を決定します。

【問い合わせ先】

栄村教育委員会事務局

☎０２６９-８７-３１１８

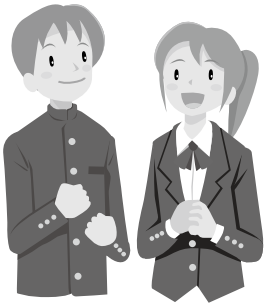

人権擁護委員 広瀬隆司さんが就任

人権擁護委員として、広瀬隆司さん（森）が法務大臣より委嘱され、令和２年１月１日から令和４年12月31日までの任期で就任いたしました。

栄村の人権擁護委員は、広瀬隆司さんと上倉章夫さん（平滝）の２名で、人権の擁護に努めています。虐待や差別等の人権問題でお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】

長野県地方法務局　飯山支局

☎０２６９-６２-２３０２

人権擁護委員 島田たつ子さんが退任

人権擁護委員として、平成26年から２期６年間、ご尽力いただいた島田たつ子さん（箕作）が、ご退任されました。

島田さんには、人権擁護委員として長年努めていただいた功績により、法務大臣から感謝状が贈呈されました。

健康保険の切り替えは、すみやかに！

不当利得による医療費返還について

これから新社会人となる方や、転職・退職等で健康保険の切り替えで、栄村国保から社会保険等へ加入される方が特に注意していただきたい「不当利得」について、ご説明します。

不当利得とは？

以下のような、国民健康保険の資格喪失後に医療機関を受診してしまったときに発生します。

① 会社に就職して社会保険等の資格を取得した（手続きをした）が、保険証の交付が遅れたため、栄村国保の保険証を使ってしまった。

② 社会保険等にさかのぼって加入したことにより、栄村国保をさかのぼって資格喪失した。

③ 社会保険等に加入したが、栄村へ国保の資格喪失手続きが遅れ、その間に栄村国保の保険証を使ってしまった。

④ 栄村外へ転出したが、転出先の市区町村から保険証の交付を受ける前に栄村国保の保険証を使ってしまった。

医療費の返還とは？

国民健康保険に加入している人が、医療機関等を受診する際は、窓口で保険証を提示することで窓口での負担が３割～２割となり、残りの７割～８割は、栄村国民健康保険から医療費の給付分として医療機関等に支払われます。

このため、国民健康保険の資格喪失後の受診により不当利得の該当となった場合は、栄村が負担した７割～８割を返還していただくことになります。

返還方法は？

該当となった方へ、栄村から「医療費の返還請求について」という通知が送付されます。通知書には、請求書が同封されていますので、指定期日までに栄村役場窓口にてお支払いください。

その後、新たに加入した社会保険等へ療養費として請求することができるようになりますので、そのご案内をいたします。

すみやかに届出をしましょう！

健康保険は自動的に切り替わりません。ご自身での届出が必要です。まずは、社会保険等へ加入する手続きを済ませたら、すみやかに栄村国保の保険証を役場窓口へご返還ください。その後、社会保険等の保険証が交付されたら、改めて役場窓口にて国保の資格喪失手続きをしてください。

問い合わせ先　民生課　住民福祉係　担当　髙橋（☎87-3114）

健康ボランティア養成講座

健康的な料理やお家で出来る運動を知りたい、一緒に健康づくりをする仲間を作りたい方、この講座に参加してみませんか。当講座に３回以上参加すると、修了証書が交付され、「食改さん」として活躍できます。皆様のお申し込みをお待ちしております。

日　時	内　容	場所・料金
２月20日㈭ 10時～14時	健康づくりについて	◇場所 北信保健福祉事務所 （飯山市） ◇参加費 １回：500円 ◇定員 24名 ◇申込〆切 Ｒ２.２.14
２月26日㈬ 10時～14時	健康に食べるって？	
３月４日㈬ 10時～14時	運動で未来をつくる	

【申込・問合せ先】
長野県北信保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎０２６９－６２－６３１１

小雪でスタート

さかえ倶楽部スキー場情報

12月に入っても、まとまった降雪が無く21日のオープンは延期となりました。

一部のリフトが営業できたのは年末28日からでしたが、31日には再び休業となり、わずかな降雪で１日に再営業と毎日ハラハラの状況でした。

その後は何とか営業を続けていますが今後のお天気長期予報でも予断を許さない状況です。

雪不足のせいで年末年始の入込は例年の半分程でしたが、元旦には新年をお祝いするイベントとして、新春もちつきを開催しました。

イベントには県内外からお越し頂いたお客様にも参加していただき、掛け声とともに杵を振るってお楽しみいただきました。

正月明けの１月11日～13日までの３連休には、武蔵村山市を含む多摩・島しょ地区の小学生60人が栄村を訪れ、スキーや絵手紙、青倉地区での雪国体験などを通して冬の栄村を楽しんでいただきました。

小雪模様の今冬ですが、２月も村民皆様のご利用をお待ちしております。

２・３月のイベント

- ２月８日㈯　バレンタインチョコつかみどり
- ２月16日㈰　スキー子供の日宝探し大会②
- ２月23日㈰　レストラン村民感謝デー
- ３月７日㈯　さかえ雪ん子まつり
- ３月23日㈪～29日㈰　さよなら感謝デー

▼青倉地区での体験

▶新春もちつきイベント

パートタイム・有期雇用労働法が２０２０年４月１日より施行されます。

同一企業内における正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、雇用形態によらず待遇に納得して働き続けることができるよう、関係法令や指針が施行されます。

●改正のポイント

１　不合理な待遇差の禁止
２　労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
３　行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続きの整備

パートタイム・有期雇用労働法に関する情報は、「厚生労働省ホームページ（同一労働同一賃金特集ページ）」へ

【問合せ先】
商工観光課企業係
☎０２６９－８７－３３５５

『女性の会』を開催しました

日頃、女性の方が村への意見や要望などを、伝える機会が少ないため、村長と懇談会を行いました。村内4カ所で開催しました。その内容について、一部を紹介致します。

①「道路、除雪関係」について

Q 宝山荘の所は何の工事をしているのか。

A 志久見橋の補強工事をしています。なお、宝山荘前の道路改良については、順調にいけば次年度以降拡幅工事に入れます。

Q 百合居橋を架け替える話を聞いたが、どのような計画なのか。

A 令和元年の春に橋の架け替えのための土質試験を実施しました。長野県が堤防の改築と合わせて計画を進めています。はっきりとした工期は発表になりませんが、近年中と考えております。

Q 今後、雪害救助員を確保できるのか。

A 雪害救助員制度は、栄村にとって高齢者が安心して冬期間暮らせるため、なくてはならない制度。現在20名の方が雪害救助員として活躍いただいていますが、今後とも救助員の人員を確保し、安心して生活ができるよう努めていきます。

②「健康、福祉関係」について

Q 村の高齢者施設に入所するには、基準や優先順位などはあるのか。

A 森の高齢者センターの2階に老人共同住宅がありますが、そこへの入居は申し込みがあった時点で入所判定を実施しています。但し、ここは自立している方が対象となっています。平滝のフランセーズは民間運営のため基準や優先順位はわかりませんが、基本要介護3以上の方が入所対象となっています。

Q 台風で飯山線が運休になり、病院へ行けなかった。

A JRでは今回の台風災害で運休になった関係では終点まで（豊野駅）の陸路が確保できないうちはバスによる代替え運行はできないと言われました。村では独自に高校生を対象にしたバスを運行しましたので、医療機関への受診等で困った場合は担当課に相談窓口は開設しています。

③「観光関係」について

Q 村外からのお客様は、村の魅力に気づいている。今ある物を観光に利用してはどうか。

A 栄村観光あり方研究委員会で、自分達は気付かないが、訪問者には村の良い所に気付き、魅力があると感じていると、委員からも聞いていますので、見せ方等について研究していきます。

Q スキー場を子供向け、または身体に障害のある方も利用できるスキー場にしてみてはどうか。

A さかえ倶楽部スキー場は、村民も村民以外でも、誰でも皆で楽しめる交流ができるスキー場をコンセプトとして作られました。障害のある方や子供達にも楽しんでもらえるような運営を研究します。

④「その他」について

Q ラジヘリ防除による農薬散布は、農薬が空から降ってくることに抵抗がある。環境や子供のためにも見直す時期ではないか。

A 現在、空中防除に使用されているネオニコチノイド系の殺虫剤は、以前使われていた有機リン系殺虫剤に比べ人体への影響は低いとされています。ラジヘリの空中防除は農業者の高齢化、人手不足の農業にとって作業軽減になっている側面もあります。農産物の安心安全と農作業の作業軽減の両面から今後も研究していきたいと考えています。

Q 子供が減り、将来の子供達の教育を、村はどう考えているのか。

A 少人数でも、地域による教育格差はあってはならないため、教員の確保等に努めるとともに、他校との交流や自分達の地域を学んだり住民との交流等により豊かな心を持つ児童生徒の育成を継続します。

Q 秋山のデマンド交通は津南駅か森宮野原駅まで運行してほしい。また、見玉での乗り換えをなくしてほしい。

A デマンド交通は他にバス路線が確立しているところでは、法令により運行できない事となっています。従って大割野から津南駅や森宮野原駅、また見玉から大割野の間は運行できません。朝一番のデマンドだけは、南越後観光のご厚意により高校生が乗車するということで、特別に認められています。

Q 耕作をやめた土地が雑木などで、クマやイノシシの隠れ家になるのが心配。

A 集落周辺の森林については、緩衝帯整備のための間伐を行っています。田畑などは土地所有者の管理になるので村では対応できない面もありますが、個別の事案等ございましたら、産業建設課までご相談下さい。

他にも沢山のご要望等をいただきました。機会を見つけ報告したいと考えております。ありがとうございました。

消費税率変更に伴う各種使用料の変更について

昨年10月の消費税増税に伴い、令和２年４月より各種使用料が左記のとおり引き上げとなりますのでご承知おきください。

◇水道使用料

改正前

口径別	基本水量（8㎥まで）	超過料（1㎥超ごと）
13㎜	800円（税込）	205円（税込）
20㎜		
25㎜		
30㎜		
40㎜		
50㎜		
75㎜		

改正後

口径別	基本水量（8㎥まで）	超過料（1㎥超ごと）
13㎜	820円（税込）	210円（税込）
20㎜		
25㎜		
30㎜		
40㎜		
50㎜		
75㎜		

◇合併浄化槽使用料

改正前

人槽	使用料（税込）
５人槽	3,090円
６人槽	3,190円
７人槽	3,400円
８人槽	3,600円
10人槽	3,810円
11人槽以上	村長が別に定める

改正後

人槽	使用料（税込）
５人槽	3,150円
６人槽	3,250円
７人槽	3,460円
８人槽	3,670円
10人槽	3,880円
11人槽以上	村長が別に定める

◇農業集落排水使用料

改正前

住宅区分	使用料（税込）
建物面積130㎡以下	3,860円
建物面積130㎡以上	4,170円
２世帯住宅	4,580円
事務所	村長が別に定める

改正後

住宅区分	使用料（税込）
建物面積130㎡以下	3,940円
建物面積130㎡以上	4,250円
２世帯住宅	4,670円
事務所	村長が別に定める

◇ケーブルテレビ使用料

改正前

区分	使用料（税込）
光電変換機（ONU）１基	1,030円

改正後

区分	使用料（税込）
光電変換機（ONU）１基	1,050円

村史編纂室から㉞

山梨県立博物館の市河家文書

山形県酒田市の本間美術館が栄村と縁の深い市河氏に関する古文書「市河文書　146点」（国重要文化財）を所蔵していることはよく知られています。それとは別に、山梨県立博物館が所蔵している「市河家文書　91点」（山梨県指定文化財）があります。もともとは市河氏の子孫が所有していた古文書です。市河家文書を山梨県が購入した理由は、武田信玄が市河氏に宛てた書状などが含まれているからです。

山梨県博が所蔵している古文書について、そのいくつかを紹介します。市河氏が米沢へ移ってから、藩主の上杉景勝や重臣の直江兼続が市河氏に宛てた書状があります。どちらも市河氏からの贈り物（太刀・馬）に対する礼状です。市河氏が二人と深いつながりをもっていたことを示す文書です。

栄村にとっては市河氏の系図が貴重です。系図には人物を紹介する詳細な脚注が記されています。ほかには「常慶院由緒書」と「市川谷覚書」があります。前者は常慶院が建立された時期と事由・経緯が記されています。後者は栄村にしばしば訪れていた伊勢神宮の御師（布教者）が、市河氏や市川谷の歴史にまつわる伝承を興味深く記しています。

市河氏の館があったとされる
志久見「内池」

系図・由緒書・覚書は真偽の検証を加えた上で、村史でも役立てられればと願うものです。

【問合せ先】
栄村史編纂室
☎0269―87―3118

苗場山麓ジオパーク通信㊼

今年は雪が降らず、奇妙な年となっています。昨年も少なかった記憶がありますが、今年はさらに少ないですね。

気象庁のホームページ「日本の気候と天候」（https://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/longfcst/monthly/2020年1月20日閲覧）によると、12月は全国的に冬型の気圧配置が続かず、平均気温も高かったようです。日本付近を流れる偏西風が日本付近から日本の東海上で北へ蛇行し、日本付近には南からの暖かく湿った空気が流れ込みやすかったことが一因の様ですが、日本の気候も地球全体の一部なので、原因はきっとこれだけではないのでしょう。

雪が降らないと、雪かきや、雪堀りが必要なく、のんびり過ごされている方も多いと思います。

しかし、雪がなく、温かいと私たちの生活には困ることも多い気がします。

まず、スキー場の運営や除雪の仕事ができなくなります。また、雪室や大根つぐらなどを使った野菜の保存がやりづらくなります。来年の春からの用水の量も心配ですね。最近は雪を生かした観光イベントなども行っていますので、それも開催が難しくなってきます。

雪国に暮らし続けてきた私たちにとって、雪は厄介者でもあり、生命線でもあります。今後、温暖化も含め、地球の気候がどう変わっていくか誰にもわかりませんが、穏やかに雪が降り続ける地域であってほしいものです。

（文責　越智）

1月20日　栄村歴史文化館の前にて

ジオパークガイド認定試験のお知らせ

【日時・内容】
3月14日㈯　10時～11時
ジオパークガイド認定試験（初級）を行います。

【場　所】 津南町　なじょもん
【持ち物】 筆記用具
【検定料】 無料
【申込み・詳しい問い合わせ】
苗場山麓ジオパーク推進室
☎025-765-1600

栄村消防団活動報告 ～令和元年度下半期～

栄村消防団
本　部

令和元年度下半期の栄村消防団の活動をご報告します。

8月25日㈰
秋山地区消防・防災フェスティバル

飯山消防署栄分署主催で開催され、消防団秋山部も参加して救命講習等を受けました。

11月10日㈰
秋の火災予防パレード

消防団が村内全域を積載車で巡回しながら、火災予防の呼びかけを行いました。

10月12日～10月15日　台風19号への対応

台風19号はこれまでに経験したことのない大雨をもたらし、村内各地で浸水被害や土砂災害などが発生しました。

消防団は河川の警戒や住民の避難誘導、土嚢積み作業や排水作業など、昼夜を問わず懸命な消防活動を行い、住民の生命を護りました。

【千曲川での排水作業の様子】

【大巻川での水防活動の様子】

12月28日～30日　歳末警戒

３日間に渡り歳末警戒夜警を行い、住民に火災予防を呼びかけました。

28日には森川村長と小林栄分署長、油科団長から督励を受けました。

【村長の督励を受ける団員】

令和2年1月12日
武蔵村山市消防団出初式への参加

姉妹都市である武蔵村山市の消防団出初式に正副団長とラッパ班が参加しました。

栄村消防団大庭ラッパ長の指揮のもと、両市村のラッパ員が式典ラッパを吹奏しました。

【指揮をする
大庭ラッパ長】

団員募集!!

村内在住若しくは村内事業所等に勤務している18歳以上の方が団員になれます。女性も大歓迎です！

問：役場総務課　87-3112

保健だより

低温やけどにご注意を

「低温やけど」とは、カイロや湯たんぽなど、体温より少し高めの温度（44℃～50℃）のものに長時間触れ続けることによって起きる火傷です。

～低温やけどにならないために～

・湯たんぽ・あんかはふとんを温める目的に使い、寝るときにはふとんから出しましょう。電気毛布も同じく、寝る前に電源を切りましょう。
・貼るカイロは必ず服の上から貼り、同じ所に長時間貼るのは避けましょう。

～低温やけどになってしまったら～

・皮膚が赤くなりひりひり痛む・水ぶくれができるなどが症状です。小範囲のやけどであれば水ぶくれはつぶさず、清潔なまま医療機関へ、広範囲であればすぐに皮膚科のある病院を受診してください。

地域おこし協力隊

佐藤隊員活動通信

こんにちは！地域おこし協力隊西部地区担当の佐藤です。1月も過ぎたというのになかなか雪が積もりませんね。自分はスノーボードをやるのでたくさん降ってほしいと思う反面、栄村での初めての冬は少なめでもいいと思うような、複雑な気分です。

さて、ここ3か月の活動として、主に二つの活動を進めていました。

まず一つ目は、小滝集落で作っているお米「コタキホワイト」の発送作業です。おかげさまで11月～12月にかけては多くの注文を頂き、作業に追われながらも充実した毎日でした。米の生産自体は、自分も一部を任せていただいていたので、それらがしっかりとしたパッケージ、ブランディングのもと消費者へと届くのはとても良い経験です。さらに個人的に一番の収穫は、自分の他に作業に来ていた村内の方々と知り合えたことです。自分の活動拠点は小滝集落なので、どうしても出会える人が限られてきます。このため、この作業をきっかけとした出会いを大切にし、また自分の新たな生活、活動に繋げていければと思っています。

二つ目は、村内外の交流を促進するための、グリーンツーリズム事業の立ち上げ準備です。具体的には、今まで小滝集落が企画してきた「古道ウォーク」や「田植え体験」といった単発イベント、もしくは個人間で行ってきた「山菜採り」などを、体験メニューとしてツアー化していくことです。しっかりとメニューを組むことにより、田舎の面白い体験を誰もが気軽に触れられるようになり、今よりも多くの人との交流が期待できると考えています。さらにこれがうまく機能すれば、自分の3年後の生業の一つとなり、定住にもつなげることができます。

自分が栄村に移住してまもなく1年が経ちます。これからは任期後の生活のことも意識しなければなりません。以前の記事でも書いたように、そのためには人から頼まれるのではなく、自ら行動を起こし仕事を作っていかなくてはなりません。今年は様々なことを挑戦していく年になるでしょう。皆さんへ何か頼みごとをすることもあるかもしれません。その時はどうぞよろしくお願いします！

Vol.3

長野県内の最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和元年10月4日㈮から時間額848円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、賃金の引上げに向けた中小企業への助成金等支援制度がありますので、ご活用ください。

【問い合わせ先】
長野労働局労働基準部賃金室
☎026-223-0555
長野労働基準監督署
☎026-223-6310
中野労働基準監督署
☎0269-22-2105

介護講演会のお知らせ

介護について考えたことはありますか。村では介護との付き合い方についての講演会を開催します。

◇日　時　令和2年3月14日㈯
14時～15時30分
（13時開場）
◇会　場　栄村役場
かたくりホール
◇参加費　無料
◇講　師　小林敏志氏
『宅老所
はいこんちょ』代表
◇テーマ
『介護との付き合い方』
◇その他
当日、介護相談窓口、歯科相談窓口に加え、介護関連の展示・体験コーナーを設けます。ぜひお越しください。

【問い合わせ先】
民生課　健康支援係
☎0269-87-3301

今回さかえ雪ん子まつりは3月7日㈯に開催します。

令和で最初の開催となる第28回さかえ雪ん子まつりは、3月7日㈯にさかえ倶楽部スキー場で開催します。

子どもから大人まで多くの方が楽しんでいただけるイベントに向けて取り組んでおります。

さかえ雪ん子まつりの詳細は、2月下旬頃の全戸配布、又は栄村秋山郷観光協会ホームページ（随時更新）をご覧ください。

皆様のご来場をお待ちしております。

◇開催日時
令和2年3月7日㈯
12時～19時
◇開催場所
さかえ倶楽部スキー場

【問い合わせ先】
栄村秋山郷観光協会
（第28回さかえ雪ん子まつり実行委員会事務局）
☎0269-87-3333
※月曜休業

自動車の登録・検査手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続きは、1ヶ月前から受検できますので、なるべく2月中に、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

【問い合わせ先】
長野運輸支局
【登録】
☎050-5540-2042
【検査】
☎050-5540-2042

令和2年度　長野県シニア大学学生募集

【一般コース】
◇募集人員
北信学部50人
◇学習期間
2年　68時間／年（年間17日×4時間／日）
◇学習内容
教養講座、実技・選択講座、社会活動講座
◇授業料
年額12，000円
※このほかに、教材費や自治会費等の費用が必要です。

【問合せ先】
長野県シニア大学北信学部
☎0269-62-3725

2月 生活カレンダー

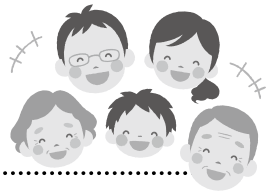

行事予定

7日(金) 飯水スキー大会【飯山市長峰　午前中】
15日(土) 発表会【保育園　午前9時から】
22日(土) 野田沢庭先キャンドルまつり【野田沢地区　夕方～午後8時頃】
3月
25日(火) 保育園開放日【午前9時から】
1日(日) 自然学校【こらっせ　午前9時から】
3日(火) サケの放流会【飯山市上境　午前中】

健康ガイド

12日(水) 子育て相談日【ひなたぼっこ　午前9時～12時】
17日(月) 遊びの教室【保育園　午前10時から】
20日(木) エゴマ健康教室【役場　午前9時半から】
25日(火) 離乳食フォロー教室【集団健診室　午前10時から】
28日(金) 乳児健診【集団健診室　午前10時から】
29日(土) 元気アップ教室【村内　午前9時から】
3月
5日(木) 心とからだの健康相談会【役場　午後2時から】

さかえ倶楽部スキー場イベント情報

8日(土) バレンタインイベント【午後1時半から】
16日(日) スキー子どもの日イベント【午前10時半から】
3月
7日(土) 第28回さかえ雪ん子まつり【12時～19時】

2月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○簡易水道料　○温泉休憩所使用料
○学童保育料　○雪害救助負担金

納期限は　3月2日(月)です

口座振替日
農協・郵便局　2月25日(火)
八十二銀行・県信　2月25日(火)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（1月1日現在）

世帯数	806世帯	前月比－4
人　口	1,798人	－1
男	867人	0
女	931人	－1

12月中の異動

出生	1
死亡	5
転入	4
転出	1

栄村の気象（12月）

最高気温	16.3℃	12月2日(月)	
最低気温	－2.7℃	12月25日(水)	
平均気温	3.2℃	総 雨 量	180.5㎜

12月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯　山　市	0	1	85
木島平村	0	0	31
野沢温泉村	0	0	18
栄　　村	0	0	13
管轄外等	0	0	5

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	8
津南病院	3
その他	1
不搬送	1
合　計	13

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

消火の確認　何回やっても　ファインプレー

◆ 編集後記 ◆

日が経つのは早いもので、年が明けてからあっという間に1ヶ月が経ちました。

例年ですと外は一面雪景色のはずが、今季は家の周りも土が顔を出し、なぜか寂しい気持ちにもなります。

また、雪不足により頭を抱えているスキー場も多くあるのではないでしょうか。わたしもスノーボードを嗜む身として、スキー場にもっと雪が降ってほしいです。　㊨

今月の栄っ子

Vol.35
～栄小学校スキー教室～

令和２年１月17日㈮に、栄小学校スキー教室がさかえ倶楽部スキー場で行われました。

栄小学校児童42名が６グループに分かれて、指導員の方にレッスンされていました。怪我防止のためにグループごとに準備体操をし、それぞれ元気よく滑ってリフト乗り場に向かっていました。

今年は全国的に陽気が続き、雪不足に悩むスキー場が多く見受けられます。さかえ倶楽部スキー場もその一つですが、パトロール隊、圧雪係の方々に、土が見えている箇所に雪を入れる作業等ゲレンデ整備にご尽力いただき、スキー場が営業できています。このおかげもあり、楽しみにしていたスキー教室も開催することができ、児童の皆さんの元気な笑顔を見ることができました。

広報ギャラリー

栄小学校

「ふしぎなお城」

三角形の色を少しずつ変えて、立体感が出るように工夫しました。

「ロボットみたいなお城」

三角形をつなげていったらロボットみたいな形になってきて楽しかったです。

●広報さかえ　令和２年２月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷